

お知らせ
お客様 各位

2010年8月31日

上海下関フェリー（株）

蘇州太倉港積輸出貨物
江蘇省内高速道路通行料免除

蘇州太倉港を管理する“江蘇太倉港口管理委員会=TPAC”は、同港の利用促進を目的として、太倉港より船積みされる輸出貨物の江蘇省内トラック高速道路通行料の免除制度を実施いたします。これにより、弊社太倉→下関フェリーサービスをご利用いただく荷主各位の太倉港への搬入輸送で、高速道路費用負担軽減および、スピードアップが実現いたしますので、ここに概要をご案内いたします。

(記)

- (1) 実施日 2010年9月15日より
- (2) 対称貨物 太倉港より船積されるすべての輸出貨物。貨物の起点を問わない（上海市起点貨物にも適用）
- (3) 免除される高速道路料金
(2)の貨物を輸送するトラックの江蘇省内高速道路通行料
- (4) 必要手続き 高速道路通行料の免除を受けるためには、出荷主殿使用のトラック会社がTPACへ登録しID（資格証明書）を入手する必要があります。このIDを太倉港高速道路料金所出口で提示することにより、自動的に通行料は無料となります。

詳細につきましては、下記弊社太倉港代理店へご照会下さい。

太倉新太国際船舶代理公司

住所 江蘇省太倉市太倉港港口開発区 聯檢大樓1棟 1205号室

電話 0512-53998182, 担当 金 忠国、張 瑋、

以上